

●お知らせ●

2020年版 県民手帳を販売

2020年版の県民手帳を販売しています。数に限りがありますので、お早めにご購入ください。

金額 1冊550円(税込)
カバーの色 黒系と赤系の2種類
サイズ 縦150ミリ×横85ミリ

問合せ・販売 企画調整課企画調整係 TEL72-1111(内線2225)

消費税軽減税率制度説明会

本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されました。対象品目は、大きく分けて①飲食料品(酒類・外食等)を除いたもの)、②週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)ですが、対象品目の中には、対象品目ではない事業者の方で、これらを経費で購入する場合や消費税の申告の必要がない免税事業者の方で、取引先から税率ごとに区分した請求書の交付を求めて、これが実現されました。この制度は多くの事業者の方に関係します。

また、消費税の申告が必要な事業者の方は、法人は本年10月を含む事業年度分から、個人事業者は

令和元年分から、この制度に基づいた申告を行つてもらうことになりますが、税務署ではそのため必要な区分経理・記帳、決算処理、申告書の作成方法等に関する説明会を開催していますので、ご案内します。

なお、軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.ntago.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」にも掲載されています。

今年度、特定健康診査を受けない方を対象とした集団健診を実施します。

特定健診(追加健診)を実施

事部裁判員係 TEL099-2227-1597
検察審査員II鹿児島検察審査会事務局 TEL099-808-3719

疾病、傷害、死亡に対し、被災労働者や遺族、給付される制度です。失により労災保険に加入していない期間中に労働災害が生じ、労災給付を行つた場合、遡り等に給付される制度です。事業主に対する各種助成金制度もあります。

事業主が故意または重大な過失により労災保険に加入していない期間中に労働災害が生じ、労災給付を行つた場合、遡り等に給付される制度です。事業主に対する各種助成金制度もあります。

令和2年度の「裁判員候補者」または「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

令和2年度の「裁判員候補者」または「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

裁判員II鹿児島地方裁判所刑

期日 11月23日(土)、24日(日)、
受付時間 午前8時~10時
場所 南薩地域地場産業振興センター

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
TEL72-1111 内線329
※8:30~12:00、13:00~17:15

消費生活メモ

消費税率引き上げに便乗し

た詐欺に注意

る」と電話があった。

▼社会的に話題になつてゐる出来事 戻つてくる等と言われても信用してはいけません。

を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手 口が見られます。今後、消費税率の

着信番号通知や録音機を活用し、

困つたときは、消費生活センター

寄りの警察やお住まいの自治体の消

費生活セントラ等にご相談ください。

「消費税増税の関係で、高齢者に社

金が戻ることとなつた。通帳とキャッシュカードの番号

を教えてほしい。お宅は4万円戻

を理由に消費者個人に電話をかけて

不審な電話があつたら、すぐに最

も重要な問題です。

・「消費税増税の関係で、高齢者に社

金が戻ることとなつた。通帳とキャッシュカードの番号

を教えてほしい。お宅は4万円戻

を理由に消費者個人に電話をかけて

<p